



平成20年5月19日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
トーセイ株式会社
代表取締役社長 山口 誠一郎
(コード番号 8923 東証第二部)
問い合わせ先 取締役 平野 昇
(TEL . 03 - 3435 - 2864)

**当社子会社における金融商品取引法に規定される「投資運用業」、「投資助言・代理業」、
「第二種金融商品取引業」の3事業全てについての登録完了に関するお知らせ**

当社グループでは、平成20年4月1日に当社の子会社である旧トーセイ・リート・アドバイザーズ(株)をトーセイ・アセット・アドバイザーズ(株)に商号変更し、同時に業務の内容をリート運用事業から不動産ファンドを対象とする投資運用業に変更し、必要となる変更届出及び変更登録申請を行ってまいりました。

今般、金融庁より登録完了通知を受け、標記の3事業全てについての登録が完了いたしましたのでお知らせいたします。

当社グループでは、金融商品取引法の施行に伴い不動産ファンド事業の拡大には、投資運用業、投資助言・代理業双方の登録が必須と判断し登録完了を目指してまいりました。

今後トーセイ・アセット・アドバイザーズ(株)は、当社グループの不動産ファンド事業の中核を担い、優勝劣敗の進む不動産業界において勝ち組企業となるべく、当社グループの各事業との相乗効果を活かし事業の拡大を図ってまいります。

記

1. トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社の変更届出・変更登録の概要

(1) 投資運用業 (不動産関連特定投資運用業の開始)

平成20年4月10日届出

(2) 第二種金融商品取引業 (みなし有価証券取扱の開始)

平成20年4月10日届出

(3) 投資助言・代理業 (業の追加)

平成20年5月19日登録完了

2. トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 概要 (平成20年5月1日現在)

- (1) 本店所在地 : 東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
- (2) 資本金 : 1億円 (注)
- (3) 代表者 : 両金 誠
- (4) 従業員数 : 18名
- (5) 主たる業務 : ・投資運用業 (不動産関連特定投資運用業)
・投資助言・代理業
・第二種金融商品取引業

(6) 保有する免許・認可・登録

①金融商品取引業 登録

- 当初登録年月日 : 平成19年9月30日
- 登録番号 : 関東財務局長 (金商) 第363号
- 業務の種類別 : ・投資運用業 (不動産関連特定投資運用業)
・投資助言・代理業
・第二種金融商品取引業

②取引一任代理等の認可 (宅地建物取引業法第50条の2第1項)

- 認可日 : 平成19年1月24日
- 認可番号 : 国土交通大臣認可第52号

③宅地建物取引業者免許

- 免許取得日 : 平成18年4月7日
- 免許証番号 : 東京都知事 (1) 第85736号

(注) 平成20年5月1日に4億円の減資及び5千万円の増資を実施し資本金を1億円といたしました。

3. 当社業績に与える影響

現時点において、投資運用業をはじめとした金融商品取引法に規定される届出及び変更登録の完了による当社の当期 (平成19年12月1日～平成20年11月30日) の連結業績への影響は軽微でございます。

以 上